

第2次

紀北町行財政改革大綱

平成23年5月

紀 北 町

はじめに

世界的な金融危機の影響などから急激に落ち込んだ我が国の経済は、一昨年来の雇用対策・経済危機対策の効果などから、緩やかに持ち直しつつありましたが、未曾有の被害が発生した東日本大震災による日本経済への影響は日々大きくなっており、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

地方自治体においては、地方分権が推進される中で、新たな時代に適した行政経営を行っていくことが必要となっていますが、三位一体改革による国庫補助金の削減や地方交付税の見直しなどの影響により、必要な財源を確保することが難しい状況が続いています。

当町においては、平成18年度に策定した紀北町行財政改革大綱及び紀北町行財政改革大綱アクションプログラムにより、行財政改革を推進し職員定数の削減、人件費の削減、町単独補助金の減額など一定の成果は得られたところです。

しかしながら少子高齢化による過疎化の進行、景気低迷などにより厳しい状況が続いていることに加え、また、合併に伴う財政支援措置のほとんどが平成27年度で終了し、特に、普通交付税は合併算定替えの期限が終了すれば大幅な減額になることから、引き続き職員一丸となってさらなる行財政改革の推進に取り組めます。

また、町民と行政が役割を分担しながら、協働して地域の課題の解消を図っていくことが、町づくりにおいてより一層大切となってきたことから、積極的な住民参画の推進にも取り組んでいきます。

平成23年5月

紀北町長 尾上 壽一

1. 目 標

～住民満足度の向上と分権型社会に向けた住民参画と
協働による行財政運営の推進～

2. 計画の期間

平成23年度から平成27年度（5カ年）

3. 基本的な考え方と施策の方向

1) 住民参画によるまちづくりの推進

地方分権型社会における行政運営確立のためには、行政のみならずNPOや各種団体をはじめとする住民の参画が必要不可欠です。そのため、住民へわかりやすく情報を提供するとともに、地域の実情にあったニーズの把握に努め、住民との役割分担を踏まえつつ協働してまちづくりを推進します。

- ① 行政報告会の開催、ホームページ等の活用など、行政情報の提供を積極的に行い、情報公開制度の啓発と手続きの簡素化を進めるとともに、住民からの情報収集にも努め、住民と行政相互の情報の共有化を図ります。
- ② 政策形成過程から、あらゆる場面において住民が参加できるよう、パブリックコメントの活用や、公募による各種委員等の選任など、環境の整備を図ります。
- ③ 住民と行政が互いの役割分担を踏まえつつ、協働してまちづくりを推進します。
- ④ 職員自ら地域の住民活動や行事に積極的に参加することにより、住民からの信頼を得るよう努めるとともに、住民と行政との協働意識のきっかけづくりに努めます。

2) 事務事業等の見直しによる効果的な行政運営

社会経済状況の変化を見据えた上で住民ニーズに対応していくため、事務事業を目的の適合性、費用対効果の視点に立って見直す

ともに、限られた財源の中で重点施策を絞りこむなど、より効果的な行政運営を図ります。

- ① 社会経済状況と住民ニーズの動向を適確に捉え、事務事業の見直しを行います。
- ② 効率的な住民サービスを行うため、コスト意識を持ち事務事業の効率化・簡素化を図ります。
- ③ 新庁舎のあり方も含め、施設の再配置・統廃合について必要性、コスト等の観点から検討を進め、可能なものから実施していきます。
- ④ 行政運営の効率化、多様化する需要への対応、住民サービスの向上を図るため、民間委託、指定管理者制度等の民間活力の導入を引き続き行い、効果的に事務事業を推進します。
- ⑤ 重点施策の調査を毎年実施し、施策の絞込みを行います。
- ⑥ 広域的に処理することがより効果的な事務事業については、広域圏内で検討を進め、できるものから実施していきます。

3) 健全な財政運営の確保

ますます厳しくなる財政状況下にあって、住民の付託に応えていくためには、中期的な視点に立った計画的でより効率的な財政運営を図る必要があります、自主財源の確保とコストを意識した施策の展開に努めます。

- ① 中期的な財政計画を引き続き策定し、持続可能な財政運営を行います。
- ② 町税等の収納対策を更に強化し、収納率の向上を図ります。
- ③ 受益者負担の公平性を図るため、使用料・手数料の見直しを行います。
- ④ 新たな財源の確保について検討するとともに、企業誘致や地域活性化による税収の確保に努めます。

- ⑤ 徹底したコスト意識に立ち、すべての行政経費について、予算化・執行段階における具体的な見直し方針を策定し経費削減を図ります。

4) 組織・機構の弾力的見直しと連携強化

住民満足度の向上や地方分権の進展等、新たな行政課題に即応していくため、簡素で機能的な組織・機構の弾力的な見直しを行います。また、住民サービスの向上、重点施策等の円滑な実施の観点から、組織内の連携強化を図ります。

- ① 住民満足度の向上や事務の効率化を図るため、組織・機構の簡素化等の見直しを行います。
- ② 定員管理については、対応すべき行政需要などを把握しながら、定員適正化計画に基づき適正に行います。
- ③ 重点施策等の実施にあたっては、プロジェクトチームを立ち上げるなど、組織的な推進体制の強化を図ります。
- ④ 組織内の連携強化を基本として、課内から組織全体に至るまでの情報の共有化と応援体制の強化を図ります。

5) 公正・公平性の確保

行政の公正・公平性の向上の観点から、個人情報保護条例や行政手続条例の適切な運用に努めます。

- ① 住民からの信頼を確保するため、個人情報保護条例の適切な運用を行い、住民の個人情報の保護に努めます。
- ② 許認可等の事務において公正・公平の向上を図るため、行政手続条例の適切な運用に努めます。
- ③ 入札・契約に関しては透明性、競争性、公平性の確保に努め、電子入札などの入札制度の導入についても検討を行います。

6) 職員の意識改革

住民との協働、地方分権への対応等が強く求められているなか、事務事業を円滑に実践していくためには、職員一人ひとりの意識改革とコミュニケーション能力の向上が前提となります。

既成概念にとらわれることなく、時代の変化や住民ニーズを柔軟にキャッチし対応できる感性や政策形成能力の開発・育成に努め、住民の信頼と満足度の向上に努めます。

- ① 住民へのサービスの向上を目指し、職員の専門性を高めるため、体験型研修やテーマ・グループ別研修、民間企業の研修を行い、職員のスキルアップを図ります。
- ② 他の自治体、民間団体との人事交流を引き続き行います。
- ③ 職員の自己啓発の促進を図るため、自発的な研究グループ、活動グループ等に対し支援を行います。
- ④ 職員一人ひとりが生き生きとやりがいを持って働き、組織目標の実現に向かって能力を最大限に発揮することができるような人事評価制度の構築を図り、住民の信頼と満足度の向上に努めます。

—おわりに—

行財政改革大綱の推進について

1. 住民等との役割分担を踏まえつつ、職員一人ひとりが強い使命感と責任感を持って推進を図ります。
2. 実施内容を住民に公表し、住民の理解と協力を得ながら積極的に推進します。
3. 第2次紀北町行財政改革大綱の実施計画により、具体的な数値目標や実施年度を定めて実施します。

以上、紀北町行財政改革大綱の実施に向けて強力に改革を推進します。